

証券コード	9532
-------	------



みなさまの大阪ガス

第200期 報告書

平成29年4月1日～平成30年3月31日





株主の皆様には、平素から、当社グループの事業運営に格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、本年3月に新グループブランド「Daigasグループ」を導入し、「長期経営ビジョン2030」で描く未来像の実現に向けて、グループ一丸となって取り組む決意を表明いたしました。

「Daigas」には、長期経営ビジョン実現のために起こしていくべき「革新」(Dynamic and Innovative)を、110年以上大切にしてきたマインドである「誠実」(Genuine and Studious)に行っていきたいという想いを込めています。

当社グループは新しいグループブランドの旗印のもと、お客さまの暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループとして、今後も積極的に事業活動を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月

代表取締役社長 本 庄 武 宏

目 次

事業報告

I 企業集団の現況に関する事項	2
II 役員に関する事項	13
III 株式に関する事項	18
IV 会計監査人の状況	19
V 業務の適正を確保するための 体制に関する事項	20

連結計算書類

連結貸借対照表	25
連結損益計算書	26

計算書類

貸借対照表	27
損益計算書	28

監査報告

連結計算書類に係る 会計監査人の会計監査報告	29
会計監査人の会計監査報告	30
監査役会の監査報告	31

(ご参考)

株式伝言板	33
-------	----

I | 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、海外情勢を巡る不透明感が漂う中でも、輸出や企業の設備投資が堅調に推移し、緩やかな景気回復が続きました。一方、電力・ガス小売全面自由化により、市場の競争は激しさを増しております。

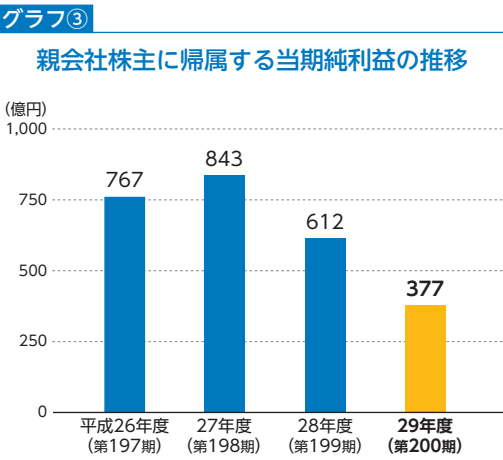
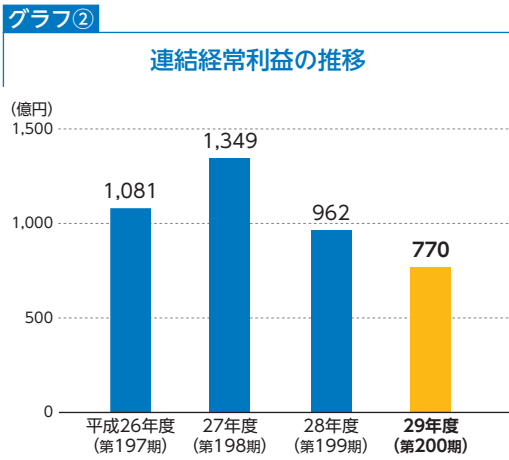
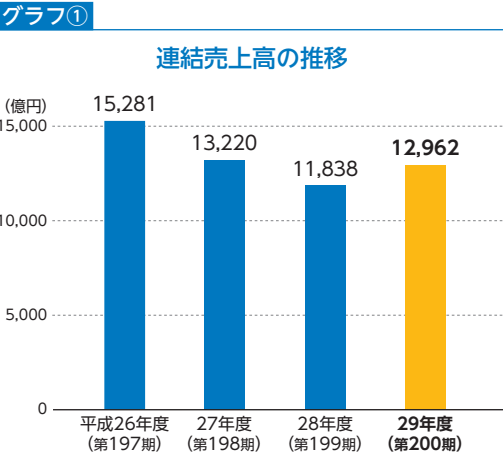
こうした経営環境のもと、当社グループは、「暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループ」となることを目指し、積極的に事業活動を展開してまいりました。

当期における連結売上高は、ガス事業で原料費調整制度に基づき販売単価が高めに推移したことや、電力事業で販売量が増加したことなどにより、前期に比べて9.5%増の1兆2,962億円となりました。(グラフ①)

連結経常利益は、ガス事業で原料価格の変動が都市ガスの販売価格に反映されるまでの時間差による影響^(※)が前期に比べて縮小したことや海外エネルギー事業の減益等により、前期に比べて19.9%減の770億円となりました。(グラフ②)

親会社株主に帰属する当期純利益は、連結経常利益の減少に加え、上流事業で減損損失を計上したことなどにより、前期に比べて38.4%減の377億円となりました。(グラフ③)

(※) 原料費の変動が原料費調整制度に基づく販売単価に反映されるまでには、一定の時間差があるため、一時的な増減要因となります。当期・前期においては、一時的な増益要因となっております。



以下、当社グループの事業部門別（セグメント別）の概況をご報告いたします。

1 国内エネルギー・ガス

売上高は、前期に比べて6.6%増の9,714億円となりました。

家庭用の都市ガス販売量は、冬場の気温・水温が前年に比べて低く推移し、給湯・暖房需要が増加したことなどにより、前期に比べて2.7%増の21億6千9百万m³となりました。

業務用等の都市ガス販売量は、工業用における一部の発電設備の自社電源化^(※)等により、前期に比べて2.6%減の64億1千2百万m³となりました。

これらの結果、都市ガス販売量は、前期に比べて1.3%減の85億8千万m³となりました。なお、都市ガス供給件数は、本年3月末時点で599万6千件となりました。

(※) 発電燃料であるガスの取扱いを業務用ガス販売から自社利用に変更。

家庭用のガス機器・サービスにつきましては、給湯、暖房、調理等の機器・設備に加え、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファーム」等の商品の開発および販売拡大に努めました。

本年2月、「エネファーム」の累計販売台数が8万台を突破いたしました。また、本年4月、発電効率53.5%（総合効率87%）を実現した「エネファームtype S」の新商品を発売いたしました。この商品では、スマートスピーカーを経由した音声操作等の新たな機能やサービスをご利用いただけます。



食と住まいの情報発信拠点
「thugMUSEUM（ハグミュージアム）」



ガス・電気の料金や使用量の確認等ができる
当社会員サイト「マイ大阪ガス」のPR



「エネファームtype S」の新商品

平成29年4月、水まわり設備やエアコンなどの住まいのトラブルに対し、何度でも駆けつけるサービス等を定額で提供する「住ミカタ・プラス」を開始いたしました。本年4月、定額のサービスに水まわり設備の点検や部屋の照度確認等を行う「住まいるチェック」を追加するとともに、追加料金が必要なオプションサービスとして、災害時の避難グッズのご提供および消費期限の管理等を行う「まもリユック」等を開始いたしました。

業務用のガス機器・サービスにつきましては、コージェネレーションシステム、冷暖房システム、厨房機器、ボイラ、工業炉、バーナ等の商品の開発および販売拡大に努めるとともに、エンジニアリング力を活用し、お客さまのニーズに応じた高付加価値のソリューションの提供に努めました。

平成29年4月、発電効率52%（総合効率90%）を実現した小形業務用燃料電池を発売し、小規模の飲食店や病院、福祉施設等の熱需要が比較的少ない施設向けに営業活動を展開いたしました。

安定供給・保安の確保につきましては、天然ガスの調達先や契約価格指標の多様化、製造・供給設備の保全と計画的な改修、安全機能を備えたガス機器の普及促進等に継続的に取り組みました。

緊急時の備えとして、引き続き、受付出動体制を整えるとともに、新規ガス小売事業者にもご参加いただき、「全社総合防災訓練」を実施するなど、地震対策・津波対策に取り組みました。

LPG事業につきましては、平成29年10月、事業基盤の拡大とコスト競争力の強化を目指し、当社と伊藤忠エネクス株式会社が各50%を出資する株式会社エネアークを発足させ、関東・中部・関西地区のLPGの卸売・小売事業を統合いたしました。また、本年4月、各地区において事業活動を行っていた複数のLPG販売会社を、地区ごとに統合いたしました。



住ミカタ・プラスのPR



小形業務用燃料電池



耐震仕様のガス導管（ポリエチレン管）の埋設準備作業



株式会社エネアークのブランドマーク

2 国内エネルギー・電力

売上高は、前期に比べて46.7%増の1,577億円となりました。

電力販売量は、前期に比べて22.4%増の109億5千1百万kWhとなりました。なお、低圧電気需給契約に基づく供給件数は、本年3月末時点で61万9千件となりました。

平成29年10月、千葉県市原市においてバイオマス発電所（発電設備容量5万kW）を運営する市原バイオマス発電株式会社に出資いたしました（出資比率39%）。同発電所は、2020年10月の営業運転開始を予定しております。

本年3月、北海道寿都郡寿都町および磯谷郡蘭越町において風力発電所（発電設備容量3万kW）を運営する尻別風力開発株式会社の株式95%を取得し、子会社といたしました。同発電所は、2021年2月の営業運転開始を予定しております。

本年4月、当社と中部電力株式会社が各50%を出資し、首都圏において電力・ガスの販売等を行う株式会社CDエナジーダイレクトを設立いたしました。同社は、事業活動を通じて、ご家庭のお客さまには快適で便利な暮らしを、法人のお客さまには経済性や環境性に優れたビジネスソリューションを提供してまいります。

3 海外エネルギー

売上高は、前期に比べて0.3%減の225億円となりました。

平成21年9月に参画した、豪州北西部における天然ガスの生産・開発事業であるゴーゴンプロジェクト（権益保有比率1.25%）は、平成29年3月、3つの液化系列全てでLNG生産を開始し、稼働しております。同プロジェクトは年間1千5百万トンのLNG生産能力を有しております。



電力小売のPR



尻別風力発電所（北海道）
（完成予想図）



株式会社CDエナジーダイレクト
設立発表記者会見



ゴーゴンプロジェクトの現況

新日鉄住金エンジニアリング株式会社と共同出資するタイ国現地法人NS-OG Energy Solutions社（出資比率30％）は、タイ国において、コージェネレーションシステムを活用した省エネルギーやコストダウン等の提案に努めております。平成29年11月、Honda Automobile（Thailand）社のプラチンプリ工場向けにエネルギー供給を開始いたしました。



Honda Automobile（Thailand）社
プラチンプリ工場

4 ライフ&ビジネス ソリューション

売上高は、前期に比べて0.3％増の2,089億円となりました。

都市開発事業を展開する大阪ガス都市開発株式会社は、当期中に「アーバネックス深川住吉」をはじめとする4物件の賃貸マンションを取得し、資産の拡充に努めました。また、「ジ・アーバネックス神戸山本通」をはじめとする4物件の分譲マンションが竣工いたしました。



アーバネックス深川住吉（東京都）

情報ソリューション事業を展開する株式会社オーグス総研は、平成29年10月、販売・購買、在庫管理等の基幹業務システム導入等のコンサルティングサービスを提供する株式会社アグニコンサルティングの全株式を取得いたしました。

材料ソリューション事業を展開する大阪ガスケミカル株式会社は、石炭化学技術等を基盤として、ファイン材料、炭素材製品、保存剤等、付加価値の高い材料等の開発および販売拡大に努めました。



木材保護塗料「キシラデコール」

平成29年3月に策定した長期経営ビジョン2030・中期経営計画2020「Going Forward Beyond Borders」において事業区分の見直しを行い、当期より、従来「LPG・電力・その他エネルギー」セグメントに区分していた発電および電気の販売事業等を独立させ、セグメント名称を「国内エネルギー・電力」とするとともに、LNG販売事業、LPG販売事業、産業ガス販売事業等を「ガス」セグメントに移管し、セグメント名称を「国内エネルギー・ガス」に変更いたしました。変更後の各セグメントの主要な事業内容は、次頁に記載のとおりです。なお、前期実績および前期比は、事業区分の変更等を反映して算定した数値に基づき記載しております。

事業部門別 売上高・セグメント損益

	国内エネルギー・ガス	国内エネルギー・電力	海外エネルギー	ライフ&ビジネスソリューション
売上高（億円）	9,714	1,577	225	2,089
前期比（％）	+6.6	+46.7	△0.3	+0.3
構成比（％）	71.4	11.6	1.7	15.4
セグメント損益（億円）	426	207	△53	186
前期比（％）	△22.9	+27.8	－（※）	+0.2
構成比（％）	55.6	27.0	△7.0	24.3

（※）前期のセグメント利益は、80億円となっております。

（注）事業部門別の売上高・セグメント損益には、事業部門間の内部取引に係る金額を含んでおります。なお、セグメント損益には、持分法による投資損益を含んでおります。

② 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業部門	主要な事業内容
国内エネルギー・ガス	● 都市ガスの製造・供給および販売 ● ガス機器販売 ● ガス配管工事 ● LNG販売 ● LPG販売 ● 産業ガス販売
国内エネルギー・電力	● 発電および電気の販売
海外エネルギー	● 天然ガスおよび石油等に関する開発・投資 ● エネルギー供給 ● LNG輸送タンカーの賃貸
ライフ&ビジネスソリューション	● 不動産の開発および賃貸 ● 情報処理サービス ● ファイン材料および炭素材製品の販売

③ 設備投資の状況

設備投資額につきましては、817億円となりました。

当期中に当社のガス本支管は197km増加し、当期末の延長は50,787kmとなりました。

また、製造・供給設備における安定供給と保安の確保を目的とした工事や、当社子会社による天然ガス開発・生産事業に関する設備工事、発電所の建設工事等を実施いたしました。

④ 資金調達の状況

長期借入金につきましては、当期中に187億円を借り入れましたが、社債^(※)につきましては、当期中の発行はありませんでした。

なお、長期借入金につきましては、当期中に483億円を返済しましたが、社債^(※)につきましては、当期中の償還はありませんでした。

（※）短期社債を含んでおりません。

⑤ 対処すべき課題

1.経営方針

当社グループは、「暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループ」として、天然ガス・電力・LPGなどのエネルギーとその周辺サービスや都市開発・材料・情報等のエネルギー以外の様々な商品・サービスを通じて、「お客さま価値」「社会価値」「株主さま価値」「従業員価値」の創造を目指します。そして、電力・ガス小売全面自由化等の政策動向に的確に対応するとともに、積極的な成長投資や継続的な経営効率化を進めてまいります。また、持続的な成長を実現することが最大の経営課題であると認識し、平成29年に長期経営ビジョン2030・中期経営計画2020「Going Forward Beyond Borders」を策定いたしました。さらに、本年3月には、本ビジョンで描く未来像の実現に向けて、グループ一丸となって取り組む決意を表明すべく、新グループブランド「Daigasグループ」を導入いたしました。

当社グループは、本ビジョン・計画に沿って、社会、地域、お客さまの発展に貢献し、時代を超えて選ばれ続ける革新的なエネルギー&サービスカンパニーとなることを目指し、積極的に事業活動を進めてまいります。

2.重点課題

長期経営ビジョン2030・中期経営計画2020の実現に向け、以下のとおり、課題に取り組みます。

(1) 国内・海外エネルギー事業

①安定的、経済的な原料調達、上流（開発・生産）・液化事業の推進

多数の生産者から分散して調達することにより、天然ガス等の原料の安定確保に努めるとともに、契約価格指標の多様化により、市場競争力を高める原料調達を目指します。

また、天然ガスの安定調達と収益獲得のため、現在取り組んでいる液化事業・ガス田等のプロジェクトの遂行や、新規権益の取得等を進め、上流事業を着実に推進してまいります。

②競争力のある電源の確保

国内外での新規電源（天然ガス火力発電・再生可能エネルギー発電・石炭火力発電等）の開発、卸電力市場からの調達等を通じて、競争力のある電源ポートフォリオを構築するとともに、海外IPP（卸電力）事業の強化を図ります。

③安定供給と保安の確保

ガス製造・供給設備、発電設備等の維持・増強・改修、地震・津波対策等に継続的に取り組みます。また、万一のガス漏れ等の緊急時への対応を引き続き行い、お客さま先の保安の確保に努めてまいります。

④国内外におけるマーケットビジネスの拡大

燃料電池等のガスコージェネレーションシステムやガス冷暖房の普及等を通じた天然ガスの利用拡大に加えて、電力・LPG販売の拡大に取り組みます。また、住ミカタ・サービス等のライフサポートサービス、建物・設備の管理やメンテナンスといったエネルギー周辺サービスを拡充し、これらを総合的に提供することで、お客さまの快適な生活の実現やビジネスの発展に貢献してまいります。さらに、株式会社CDエナジーダイレクトや株式会社エネアークの事業活動および各地のエネルギー事業者との連携等を通じ、国内で幅広くマーケットビジネスを拡大してまいります。

海外でも、ガス・電力・エネルギーサービス事業の運営や新規案件の開発等に着実に取り組みます。

⑤エネルギーインフラ開発・エンジニアリング事業の拡大

国内外において、LNG基地等の新規エネルギーインフラ開発を拡大いたします。また、LNGの導入等を検討しているお客さまに対し、これまでの事業展開で培ったノウハウを活かし、ニーズに応じたソリューションを提案することでエンジニアリング事業を拡大してまいります。

⑥公正で効率的なガス導管事業の推進

託送供給の中立性・透明性の確保や利便性の向上を図りつつ、都市ガス需要の維持・拡大に継続的に取り組みます。

(2) ライフ&ビジネス ソリューション事業

エネルギー事業で培った技術と知見を基盤に、都市開発・材料・情報等の事業において、固有の強みを活かした商品・サービスを提供することで、国内外のお客さまの快適・便利・健康の実現をサポートし、お客さまの豊かな暮らしやビジネスの発展に貢献してまいります。

(3) 経営基盤

①ESG（環境・社会・ガバナンス）に配慮した経営の実践

「DaigasグループCSR憲章」に基づき、当社グループ全体のCSR水準を一層高めることでESGに配慮した経営を実践し、国内外における当社グループのサプライチェーンに関わる皆様とともに、お客さまや社会からのさらなる信頼獲得に努めてまいります。

具体的には、天然ガスへの燃料転換、高効率な設備や再生可能エネルギーの導入等により、お客さま先や自らの事業活動におけるCO2排出削減の取り組みを一層拡大いたします。また、国際規範に則った人権や労働・安全衛生への取り組みや、ダイバーシティ、情報セキュリティ対策等を推進いたします。

②イノベーション・技術開発の推進

IoTやAIなど最先端のデジタル技術やアイデアを活用したサービスの提供による新たな価値創造に取り組みます。

また、燃料電池をはじめとするガス機器・設備のさらなる高効率化とコストダウン、新たな材料や情報処理に関する技術開発、温暖化対策技術等の分野におけるエンジニアリング技術の活用を推進いたします。

③人材・組織の強化

持続的な成長の実現に向け、人材の多様性を高め、新しい価値を生み出せる人材の育成を進めてまいります。また、健康で強靱な当社グループであり続けるために、生産性が高く、創造性豊かな働き方を促進する働き方改革に一層積極的に取り組みます。

3.おわりに

グループの内部統制システムの運用状況の確認および評価を継続的に行い、所要の措置を講じることにより、実効性の高い内部統制を行ってまいります。これらの仕組みのもと、以上の課題に対処するとともに、「Daigasグループ企業理念」を実践し、持続的成長に向けて不断的な努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑥ 財産および損益の状況

区 分	平成26年度 〈第197期〉	平成27年度 〈第198期〉	平成28年度 〈第199期〉	平成29年度 〈第200期〉 (当期)
売 上 高 (百万円)	1,528,164	1,322,012	1,183,846	1,296,238
経 常 利 益 (百万円)	108,173	134,986	96,276	77,087
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	76,709	84,324	61,271	37,724
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 ^(※) (円)	184.31	202.64	147.29	90.71
総 資 産 (百万円)	1,862,201	1,829,756	1,886,577	1,905,215
純 資 産 (百万円)	918,869	935,786	991,870	1,028,799

(※) 平成26年度 (第197期) から平成29年度 (第200期) までの「1株当たり当期純利益」は、いずれも平成29年10月1日付の株式併合が平成26年度 (第197期) の期首に行われたと仮定して算定しております。

⑦ 重要な子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	持株比率 (%)	主要な事業内容
大阪ガス都市開発株式会社	1,570	100	不動産の開発・賃貸・管理・分譲
株式会社オーグス総研	440	100	ソフトウェア開発、 コンピュータによる情報処理サービス
大阪ガスケミカル株式会社	14,231	100	ファイン材料および炭素材製品等の 製造・販売

(注) 当社グループでは、関係会社のうち、各事業分野において中心的役割を担い、当社グループの経営の基本単位として位置付ける関係会社を中核会社としており、中核会社を重要な子会社としております。

⑧ 主要な営業所および工場ならびに従業員の状況（平成30年3月31日現在）

（1）主要な営業所等の状況

当 社	本 社	本社〔大阪府〕			
	事 業 所	大阪事業所〔大阪府〕	南部事業所〔大阪府〕	北部事業所〔大阪府〕	
		東部事業所〔大阪府〕	兵庫事業所〔兵庫県〕	京滋事業所〔京都府〕	
	L N G 基 地	泉北製造所〔大阪府〕		姫路製造所〔兵庫県〕	
	研 究 所	エネルギー技術研究所〔大阪府〕			
子 会 社	大阪ガス都市開発株式会社〔大阪府〕		株式会社オージス総研〔大阪府〕		
	大阪ガスケミカル株式会社〔大阪府〕				

（注）導管事業部は、それぞれの事業所に地域導管部が所在しております。リビング事業部およびエネルギー事業部は、業務別組織で事業活動を展開しております。

（2）従業員の状況

事 業 部 門	従 業 員 数
国 内 エ ネ ル ギ ー ・ ガ ス	10,809名
国 内 エ ネ ル ギ ー ・ 電 力	387名
海 外 エ ネ ル ギ ー	191名
ライフ&ビジネス ソリューション	8,610名
合 計	19,997名

（注）従業員数は、就業人員数であります。

⑨ 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高（百万円）
株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行	51,514
株 式 会 社 リ そ な 銀 行	45,775
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 ^(※)	28,114
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	21,241
株 式 会 社 京 都 銀 行	17,335

（※）株式会社三菱東京UFJ銀行は、本年4月1日、株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更いたしました。

Ⅱ | 役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	尾 崎 裕		大阪商工会議所会頭 朝日放送株式会社取締役 株式会社オーjis総研取締役 大阪ガスケミカル株式会社取締役
代表取締役社長 社長執行役員	本 荘 武 宏		大阪ガス都市開発株式会社取締役
代 表 取 締 役 副社長執行役員	松 坂 英 孝	分掌：リビング事業部 エネルギー事業部 大阪ガス都市開発株式会社 地域共創部門 東京支社 地区支配人 統括地区支配人 東京駐在	大阪ガス都市開発株式会社取締役
代 表 取 締 役 副社長執行役員	瀬戸口 哲 夫	保安統括 技術統括 技術開発本部長 分掌：資源・海外事業部 ガス製造・発電事業部 導管事業部	
代 表 取 締 役 副社長執行役員	藤 原 正 隆	CSR統括 経営企画本部長 担当：情報通信部 CSR・環境部 コンプライアンス部 監査部 分掌：株式会社オーjis総研 大阪ガスケミカル株式会社 秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部	株式会社オーjis総研取締役 大阪ガスケミカル株式会社取締役
取 締 役 常務執行役員	矢 野 和 久	エネルギー事業部長	大阪臨海熱供給株式会社代表取締役社長
取 締 役 常務執行役員	藤 原 敏 正	担当：秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部	
取 締 役 常務執行役員	宮 川 正	担当：地域共創部門 東京支社 地区支配人 統括地区支配人 東京駐在	
取 締 役 常務執行役員	西 川 秀 昭	導管事業部長	
取 締 役 常務執行役員	松 井 毅	資源・海外事業部長	

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役	森 下 俊 三		阪神高速道路株式会社取締役会長 大阪府公安委員会委員長 日本放送協会経営委員会委員
取 締 役	宮 原 秀 夫		大阪大学大学院情報科学研究科招聘教授 一般社団法人ナレッジキャピタル代表理事 西日本旅客鉄道株式会社取締役
取 締 役	佐々木 隆 之		西日本旅客鉄道株式会社取締役相談役
監査役（常勤）	川 岸 隆 彦		
監査役（常勤）	入 江 昭 彦		
監 査 役	木 村 陽 子		公立大学法人奈良県立大学理事
監 査 役	八 田 英 二		同志社大学経済学部教授 公益財団法人日本学生野球协会会长 公益財団法人日本高等学校野球連盟会長 一般社団法人大学監査協会副会長 学校法人同志社総長、同理事長
監 査 役	佐々木 茂 美		京都大学大学院法学研究科教授

- (注) 1.「担当」欄の分掌とは、本部、部門、組織、中核会社または特定職位の者の業務について、経営上の重要度および影響度等を勘案してモニタリング、助言・勧告を行うことであります。
- 2.取締役 森下俊三、宮原秀夫、佐々木隆之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3.監査役 木村陽子、八田英二、佐々木茂美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4.当社は、社外取締役および社外監査役（社外役員）全員を、上場している証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
- 5.各社外役員の「重要な兼職の状況」欄に記載の法人等と当社との間には、記載すべき関係はありません。
- 6.取締役 松井毅は、平成29年6月29日開催の第199回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
- 7.監査役 川岸隆彦は、当社財務部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 8.当期中の担当および重要な兼職の状況の異動
- 取締役 宮原秀夫は、平成29年12月11日、日本放送協会経営委員会委員を退任いたしました。
- 監査役 八田英二は、平成29年4月1日、学校法人同志社の総長に、同年4月22日、同法人の理事長に就任いたしました。また、平成29年6月14日、一般財団法人全日本野球協会副会長を退任し、同法人の理事となりました。
- 監査役 佐々木茂美は、本年3月31日、京都大学大学院法学研究科教授を退任いたしました。

(注) 9.当期末後の取締役の地位および担当の異動

取締役の地位および担当は、本年4月1日、以下のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長	尾 崎 裕	
代表取締役社長 社長執行役員	本 莊 武 宏	
代 表 取 締 役 副社長執行役員	松 坂 英 孝	担当：地域共創部門 東京支社 地区支配人 統括地区支配人 東京駐在 分掌：リビング事業部 エネルギー事業部 大阪ガス都市開発株式会社
代 表 取 締 役 副社長執行役員	藤 原 正 隆	保安統括 技術統括 経営企画本部長 イノベーション本部長 分掌：導管事業部 株式会社オーガス総研 大阪ガスケミカル株式会社 秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部
代 表 取 締 役 副社長執行役員	宮 川 正	CSR統括 担当：CSR・環境部 コンプライアンス部 監査部 分掌：資源・海外事業部 ガス製造・発電・エンジニアリング事業部
取 締 役 常務執行役員	松 井 毅	資源・海外事業部長
取 締 役	瀬戸口 哲 夫	
取 締 役	矢 野 和 久	
取 締 役	藤 原 敏 正	
取 締 役	西 川 秀 昭	
取 締 役	森 下 俊 三	
取 締 役	宮 原 秀 夫	
取 締 役	佐々木 隆 之	

(注) 10.当期末後の重要な兼職の状況の異動

代表取締役会長 尾崎裕の重要な兼職先である朝日放送株式会社は、本年4月1日、組織再編に伴い、朝日放送グループホールディングス株式会社に商号を変更いたしました。

取締役 瀬戸口哲夫は、本年4月2日、株式会社ガスアンドパワーの取締役会長に就任いたしました。

取締役 矢野和久は、本年4月2日、大阪臨海熱供給株式会社代表取締役社長を退任し、同日、OSAKA GAS SINGAPORE PTE. LTD.の取締役会長に就任いたしました。

取締役 藤原敏正は、本年4月2日、大阪ガス・カスタマーリレーションズ株式会社の取締役会長に就任いたしました。

取締役 西川秀昭は、本年4月2日、大阪ガスリキッド株式会社の取締役会長に就任いたしました

② 社外役員に関する事項

(1) 主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況および発言状況
取 締 役	森 下 俊 三	13回開催された取締役会に13回出席しております。企業経営・組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。
取 締 役	宮 原 秀 夫	13回開催された取締役会に11回出席しております。組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。
取 締 役	佐々木 隆 之	13回開催された取締役会に13回出席しております。企業経営・組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。
監 査 役	木 村 陽 子	13回開催された取締役会に13回出席し、また14回開催された監査役会に14回出席しております。組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を活かし、また社外監査役としての独立した立場から、適宜発言がありました。
監 査 役	八 田 英 二	13回開催された取締役会に13回出席し、また14回開催された監査役会に14回出席しております。組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を活かし、また社外監査役としての独立した立場から、適宜発言がありました。
監 査 役	佐々木 茂 美	13回開催された取締役会に13回出席し、また14回開催された監査役会に14回出席しております。法曹実務家としての豊富な経験と専門的知見を活かし、また社外監査役としての独立した立場から、適宜発言がありました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款の規定により、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

③ 取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

各取締役の報酬額は、社外役員が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経た上で、株主総会でご承認いただいた上限額（月額63百万円）の範囲内で、取締役会の決議により、各取締役の地位および担当等を踏まえ、直近3ヶ年の会社業績（連結）を反映して決定いたします^(※)。

（※）社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬としております。

取締役（社外取締役を除く）は月額報酬から一定額を拠出し、役員持株会を通じて自社株式を購入しております。

各監査役の報酬額は、株主総会でご承認いただいた上限額（月額14百万円）の範囲内で、監査役の協議により、各監査役の地位等を踏まえて決定いたします。

なお、取締役および監査役に対する退職慰労金については、廃止しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額（百万円）	対象となる役員の員数（名）
取締役（社外取締役を除く）	512	11
監査役（社外監査役を除く）	67	2
社 外 取 締 役	32	3
社 外 監 査 役	32	3

（注）1.取締役の報酬等の総額は544百万円、監査役の報酬等の総額は99百万円、社外役員の報酬等の総額は64百万円となっております。

2.取締役（社外取締役を除く）の報酬等の総額および員数、取締役の報酬等の総額には、平成29年6月29日開催の第199回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。

Ⅲ 株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

① 発行株式数と株主数

項 目	内 容
発行可能株式総数	700,000,000株
発行済株式の総数 ^(※)	416,680,000株
株 主 数	109,533名

(※) 自己株式830,077株を含んでおります。

(注) 平成29年6月29日開催の第199回定時株主総会決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日として、5株を1株に併合するとともに、発行可能株式総数を3,707,506,909株から700,000,000株に変更いたしました。この株式併合に伴い、発行済株式の総数は2,083,400,000株から416,680,000株となりました。また、同日、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

② 大株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	22,934	5.51
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	19,242	4.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	18,695	4.50
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 ^(※)	13,985	3.36
株 式 会 社 り そ な 銀 行	10,555	2.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	8,626	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	7,415	1.78
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	7,100	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	6,157	1.48
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	5,973	1.44

(※) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、本年4月1日、株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更いたしました。

(注) 持株比率の算定にあたっては、発行済株式の総数から自己株式の数を除いております。

Ⅳ | 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

② 会計監査人の報酬等

(1) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当 社	90 ^(※)	28
当 社 子 会 社	104	34
合 計	195	62

(※) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、金額はこれらの合計額で記載しております。

(2) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等が適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、事業再編および国際財務報告基準に関する専門的見地からの助言の提供等を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役の全員の同意により解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、独立性等を総合的に評価し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

V | 業務の適正を確保するための体制に関する事項

1. 内部統制システムの概要

当社は、取締役会において、当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）について定めており、その概要は以下のとおりであります。

① 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役・従業員は、職務の執行の前提となる情報収集・事実調査を十分に行い、的確な事実認識のもと、職責権限に関する規程に基づき、合理的な判断を行う。
- (2) 業務執行取締役は、取締役会における適正な意思決定に資するとともに、監督機能の充実を図るため、独立性を有する社外役員を確保する。また、取締役会の監督機能の充実を図るとともに、効率的な業務執行の体制を確立するため、執行役員制度を採用する。
- (3) 業務執行取締役は、社長および取締役会の判断に資することを目的として経営会議を設け、経営の基本方針および経営に関する重要な事項について審議する。
- (4) 業務執行取締役は、「DaigasグループCSR憲章」を踏まえて、「Daigasグループ企業行動基準」を定め、当社グループの取締役および従業員にこれを周知徹底することにより、当社グループにおける法令・定款に適合した職務の執行の確保はもとより、公正で適切な事業活動（環境保全への貢献、社会貢献活動の推進、反社会的勢力との関係遮断等を含む。）を推進する。
- (5) 業務執行取締役は、内部通報制度である相談・報告制度とCSR委員会の設置により、当社グループにおけるコンプライアンスに係る状況の把握とコンプライアンスの推進に努める。
- (6) 当社グループの取締役・従業員は、当社グループにおけるコンプライアンスに係る問題を発見したときは、事案の重大性・緊急性に応じ、業務執行取締役もしくは上長に相談・報告するか、または相談・報告制度により報告する。業務執行取締役、コンプライアンス部長または上長は、その内容を調査し、所要の改善措置を講じる。

② 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当社グループの業務執行取締役・従業員は、職責権限に関する規程に基づき、判断要素、判断過程等を明記した取締役会議事録、稟議書等を作成する。
- (2) 当社グループの業務執行取締役・従業員は、取締役会議事録、稟議書その他の職務の執行に係る情報を、情報の特性に応じて、適切に保存し、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務執行取締役は、製造・供給設備の工事、維持および運用に関する事項について保安規程を定めるとともに、製造供給体制の整備を推進することなどにより、ガス事業における保安の確保と安定供給に万全を期す。
- (2) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長（当社の基本的組織単位の長）は、リスク（外的要因による危険、内的要因による危険、外部者との取引等に伴う危険）ごとに、リスク発生の未然防止、または発生した場合の損失の最小化のための対応策を講じ、損失の危険の管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理は、各基本組織および各関係会社を基本単位とする。
- (4) 当社グループの経営に特に重要な影響を与える可能性がある緊急非常事態への対応は、災害対策に関する規程および事業継続計画による。

④ 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、職責権限に関する規程により、当社・当社グループにおける業務分担と意思決定に関する事項を定める。また、組織等の制度内容や職務の遂行に際しての一般的な遵守事項について規程等を定め、これらを周知徹底することにより、円滑な組織運営、業務の品質向上・効率化を図る。
- (2) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、企業価値の最大化を目的として、当社・当社グループの中期経営計画と単年度計画を定めるとともに、業績管理指標により達成状況をフォローし、計画達成に向けて注力する。

⑤ 業務の適正を確保するためのその他の体制

前記各事項に加えて、業務執行取締役は、次の措置を講じるとともに、適正な運用に努める。

- (1) 当社グループの各事業分野において中心的役割を担う会社（中核会社）または関係会社を管理する基本組織（経営サポート組織）を定め、関係会社の日常的な経営管理を行う。
- (2) 当社グループ全体の法令・定款適合性や効率性等について、当社の監査部長が内部監査を行う。その監査結果を受けて必要がある場合には、速やかに改善措置を講じる。
- (3) 財務報告の信頼性を確保するため、これに係る内部統制の整備、運用および評価を行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 業務執行取締役は、監査役の求めがあれば、従業員を監査役の職務の補助に従事させ、監査役補助者が所属する監査役室を設置する。
- (2) 監査役補助者は、監査役の職務の補助に専従する。

⑦ 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 業務執行取締役は、全従業員に等しく命ぜべき職務を除き、監査役補助者を指揮命令できない。
- (2) 業務執行取締役は、監査役補助者の人事考課、異動等を行う場合、事前に監査役の意見を徴し、これを尊重する。

⑧ 監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役は、当社に著しい損害を及ぼす事実を発見したときは、直ちに報告する。
- (2) 当社グループの取締役、従業員または関係会社の監査役は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果、相談・報告制度の主な通報状況、その他重要な事項を、遅滞なく報告する。
- (3) 当社グループの取締役・当社の従業員は、監査役から職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、遅滞なく報告する。
- (4) 当社グループの業務執行取締役・上長は、前各項に基づき監査役への報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを行わない。

⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制

- (1) 監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換できる。
- (2) 監査役は、経営会議および全社委員会に出席でき、稟議書等の職務の執行に係る重要な情報を適時に調査できる。
- (3) 業務執行取締役は、監査役の職務の執行に必要な費用または債務を会社として負担する。

⑩ 運用状況の確認等

- (1) 業務執行取締役は、内部統制システムの運用状況の確認および評価を定期的に行い、その結果を取締役会に報告する。
- (2) 業務執行取締役は、内部統制システムの評価結果、その他の状況を勘案し、必要に応じ、所要の措置を講じる。

2. 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、内部統制システムの運用状況について、各事項の確認項目を設け、関係する組織長等から報告を受けることにより定期的に確認しており、平成30年4月26日開催の取締役会において、内部統制システムが適切に運用されている旨の報告をしております。

当期における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する事項

CSR委員会は、「コンプライアンス部会」「環境部会」「社会貢献部会」「情報セキュリティ部会」「リスク管理部会」を設置し、各分野におけるCSRをより一層推進しております。

「Daigasグループ企業行動基準」およびその解説等を内容とする教材をイントラネットに常時掲示することなどにより、当社グループの取締役および従業員に対し周知し、理解促進と定着を図っております。

また、内部通報制度である相談・報告制度に関しては、制度のさらなる理解と利用の促進を図るため、ポスターの掲示による周知を行うとともに、イントラネット等を通じてコンプライアンスの考え方や制度に関する解説を実施しております。

② リスク管理に関する事項

基本組織長・関係会社社長は、損失の危険の管理を推進し、定期的にはリスクマネジメントの点検を実施しております。各基本組織および各関係会社においては、リスクマネジメントの自己点検をシステム化した「G-RIMS (Gas Group Risk Management System)」等を活用して、リスクの把握、対応状況の点検とフォロー等を実施しております。また、保安・防災等のグループに共通するリスク管理に関しては、主管組織を明確にし、各基本組織と各関係会社をサポートすることで、グループ全体としてのリスクマネジメントに取り組んでおります。

緊急非常事態に対する備えとして、災害対策に関する規程および事業継続計画を整備しております。当期の全社総合防災訓練においては、新規ガス小売事業者にもご参加いただき、大規模災害時におけるガス小売事業者とガス導管事業者との連携についても確認を行いました。

③ 当社グループにおける経営管理に関する事項

中核会社または経営サポート組織が管理する関係会社を定め、関係会社から重要事項についての報告を受けて経営課題を把握するとともに、G-RIMSの活用や監査の実施等により、日常的な経営管理を行っております。

内部監査部門である監査部は、各組織および各関係会社を対象に計画的な内部監査を実施するとともに、内部監査実施から一定期間経過後のフォローアップ監査を実施しております。

④ 監査役の監査の実効性に関する事項

常勤監査役は、代表取締役会長、代表取締役社長および会計監査人と定期的に意見交換を行っており、社外監査役も適宜参加しております。監査役は、会計監査人との意見交換の機会も活用し、その適格性、専門性、独立性等を評価しております。

常勤監査役は、経営会議、CSR推進会議、投資評価委員会等の重要会議に出席し、稟議書等の重要文書を閲覧しております。また、取締役会における内部統制システムの決議において、監査役への報告を要する事項を明確にし、周知を行っております。

監査役の職務の補助に専従する監査役補助者を4名配置しております。

以 上